

## 民間残土処分場 【令和6年11月現在】

- ・「山梨県民間残土処分場登録要領」により登録した民間残土処分場は下記のとおりです。
- ・下記処分場を処分先として指定して工事等を発注する場合は、事前に事業者までお問い合わせいただき、受入の可否を必ず確認してください。

処分場名	所在地	処分費 円/m <sup>3</sup> (税別)	受入条件	事業者名	問い合わせ先	許認可等の状況 (1) 盛土規制法・山梨県土砂条例 (2) 土壌汚染対策法	ホームページ等
牛匂発生土 処分場	甲斐市牛 匂地内	3,000	事業者 <b>に必ず</b> お問い合わせ 下さい。	北部開発(株) (株)坂本建運	055-253-1000	(1) 山梨県土砂条例許可 山梨県指令森整第908号-1 平成27年12月2日 (2) 平成25年12月20日届出	<a href="http://www.sakamoto-ct.co.jp/zandosyobunjou.html">http://www.sakamoto- ct.co.jp/zandosyobunjou.html</a>